

## 第6回 江東未来会議

### (第3分科会：健康・福祉分野)

#### 次 第

日時：平成20年1月31日(木) 午後7時00分～9時00分

場所：江東区文化センター2階 旧区政PRコーナー

1 開会

2 ワークショップ

- ・分野別提言書(案)の内容について

3 事務局からの連絡事項

- ・江東未来会議発表会の実施について
- ・提言の発表者決めについて
- ・江東未来会議 参加者感想シートの提出について

4 その他

5 閉会

(配付資料)

- 江東未来会議 第3分科会「健康・福祉」第6回の進行について(案)
- 江東未来会議提言書(冒頭部分・参考資料)
- 江東未来会議発表会 実施要領
- 江東未来会議 参加者感想シートの提出について

## 江東未来会議 第3分科会「健康・福祉」

### 第6回の進行について(案)

#### 1. 検討の内容

- ・事前にお送りした提言書（案）をもとに、提言書の内容や構成についての検討を行います。

#### 2. 本日の進行スケジュール（時間配分の目安）

##### ■検討の方法

- ・今回は分科会による全体討議を行います。

時間表	検討項目	検討内容
19:00～19:05	開会:議事次第説明	事務局より、議事次第の説明、配布資料の確認、
19:05～19:10	第6回の進行スケジュールの確認と前回の振り返り	コーディネーターより、本日のスケジュールを確認し、前回の振り返りを踏まえて、今回の議論の内容を説明をする。
19:10～20:00	全体討議①	提言書案について概略説明を行い、参加者からそれぞれ意見、感想などを出し合い、議論する。
20:00～20:10	休憩	
20:10～20:45	全体討議②	前半の議論を整理し、将来像、課題などについて論点が出てくれば、全体で議論する。実現に向けた具体的アイデアを補強する。
20:45～20:50	提言書案の確認	全体で提言書案を確認する。
20:50～21:00	次回以降の日程確認など、	日程確認と発表会の実施などについて簡単に説明します。
21:00	閉会	

#### 2. 全体討議の進め方

##### ■全体討議①

提言書案について各自で検討し、意見、感想などをA4の紙に要旨を書き込み、発表します。

##### ■全体討議②

出された意見、感想などを整理し、現状と課題、将来像などについて問題、論点が出てくれば、全体で議論し、まとめていきます。また、実現に向けた新たな具体的アイデアを出し合い、合意されたものは取り入れて、提言書案を修正していきます。

### III. 健康・福祉分野（第3分科会）

江東区では臨海部を中心として人口増が進む一方で、旧来からの市街地では少子高齢化が進んでいます。こうした中、10年後のあるべきすがたを検討するにあたって、健康・福祉分野を担当する第3分科会では、高齢化に対応するための喫緊の課題として医療や介護の体制整備が重要であると考えました。また、高齢者や障害者、外国人といった多様な人々が地域で助け合いながら豊かな生活を送るために、多世代間でのネットワーク構築（老若共同参画）や自立にむけた取り組みが必要であると考え、「医療・介護」「老若共同参画」「自立」の3点を大きなテーマとして取り上げることとしました。

#### 1. 現状および問題認識

##### （1）医療・介護・高齢者福祉

###### ■江東区内では十分な医療を受けるための体制が整備されていません

- ・江東区内の人口あたりの医療機関数・病床数は、23区内でも低位にあります。実際に縮小されたり廃院になる病院もみうけられ、医療機関の不足が懸念されます。
- ・また、人口が急増している中で、江東区は医師数についても少なく、医療従事者の育成が必要であると考えます。
- ・医療機関は数がそろっただけではなく適切な医療を安心して受けることが出来る「質」の確保も重要となります。同時に、こうした「質」を担保するためには、診療費の不払いなど、受診する側の意識の向上も必要です。

###### ■介護保険を中心とした介護の体制整備が不十分です

- ・特別養護老人ホームなどの介護施設の入居待機者が多く、1年以上の待機期間となることが多くあるなど、すでに介護施設が不足しています。今後高齢化が進む中で、施設を整備するとともに、介護従事者を拡充していくことが必要です。
- ・ヘルパーの給与水準が低いことなどから、ヘルパーの数・質が低下しており、ヘルパーの労働環境の改善も重要となります。
- ・多様な介護ニーズに対応するためのサービスの拡充や介護家族の横のつながりづくりなど、介護サービスの充実を図るとともに、介護保険事業者が収益を確保することが困難であるという介護保険制度がもつ制度上の問題点や介護保険制度のあり方についても、対応していくことが必要です。

### ■老後も安心して住み続けられる環境の整備が求められています

- ・江東区は高齢者の比率が高く、今後とも高齢者の増加が見込まれます。そうした中高齢者の医療や介護に関する不安を解決するためのしくみが整っていないなど、高齢者が老後安心して暮らすことのできる体制の充実が求められています。
- ・また、高齢者や介護において重要となる成年後見制度についても、その理解者が少なく、内容について十分なPRを行うことが求められています。
- ・江東区内には火葬場がなく、今後高齢化が進む中で深刻な問題を生じると考えられます。こうした関連施設の整備・充実が求められています。

## (2) 老若共同参画社会の推進

### ■地域コミュニティの崩壊が進んでいます

- ・個人情報保護法の徹底により、隣近所の間でどのような高齢者がどこに住んでいるかといった情報共有が難しくなっています。
- ・「横のつながり（地域間のつながり）」と「縦のつながり（年代間でのつながり）」がともに弱くなっており、地域の人々が十分なコミュニケーションをとれていないなど、地域コミュニティが脆弱となっています。
- ・高齢者だけが集まるのではなく、多様な世代間の交流をもたらすしくみづくりが求められています。

### ■老老介護の増加を受けて、地域で支え合う地域福祉のための仕組みが求められています

- ・高齢化が進む中、老老介護で共倒れとなってしまうことも多くあります。今後老老介護を支える知恵やしきみの拡充が必要です。

### ■高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進が求められています

- ・配偶者に先立たれたりすることで、一人で自宅内に閉じこもる孤老生活者が増加しているにもかかわらず、十分な対応がなされておらず、こうした孤独な高齢者への対応が求められます。
- ・高齢者は時間的に余裕のある人も多く、認知症予防など健康づくりの観点からも「学ぶ場」を求めています。しかし、学ぶ場が十分に用意されていなかったり、学ぶための費用が高額であったりすることにより、学習機会に恵まれていません。

### ■若い世代の健康づくりにも留意する必要があります

- ・高齢者だけではなく、区内にいる若い世代の成人病対策等の健康づくりが求められています。

### (3) 高齢者・障害者等の自立支援

#### ■高齢者・障害者等の活動を促進する環境づくりとバリアフリー化の実現が必要です

- ・様々な活動をする上で、聴覚障害者や視覚障害者、高齢者などが情報を入手することが困難となっています。こうした情報弱者が適切に情報を入手できるような環境の整備が必要です。
- ・高齢者や障害者など移動に困難を抱える人が、区内の様々な場所に円滑に移動できるようなバリアフリーのより一層の推進が必要となっています。

#### ■一人暮らし高齢者を中心とした適切な居住環境の整備が必要です

- ・今後高齢者の一人暮らし世帯の増加が懸念されています。こうした高齢者が安心して暮らすことができる低廉な住宅の提供や、高齢者が居住している住宅の安全性の向上などが求められています。

#### ■安心・安定した生活を送る上での経済基盤の確立が求められます

- ・年金制度に対する信頼性の低下等により、高齢者は今後の生活に不安を覚えています。また、医療・介護費やその他施設利用料金等の値上げによる支出の増加により、低所得者層では経済的な安定を確保することが難しくなっています。こうした低所得者層への財政的な支援が今後求められます。
- ・あわせて、収入を確保するために、高齢者の雇用機会の創出が求められます。

#### ■健康で自立した生活をおくるための意識改革と環境整備が必要です

- ・介護予防が進んでおらず、十分な知識の普及も進んでいない中で、今後の高齢社会の到来や一人暮らし高齢者の増加を踏まえて、老後も健康で生活することが出来るように、健康づくりに向けた意識改革と環境整備に積極的に取り組むことが求められます。
- ・また、支援するだけでなく、高齢者が自立の意識をもって生活を送ることが出来るよう、自己管理の指導も重要となります。

## **2. 江東区が目指すべき将来像**

### **(1) 医療・介護・高齢者福祉**

#### **医療と介護が充実し安心して生活できるまち**

##### **①いつでも安心して受診できる質の高い医療機関の充実したまち**

適正な価格で医療サービスが受けられる医療機関と医療従事者の質・量の確保により、医療機関のたらい回しがなくなり、いつでも医療を受けられるまちを目指します。また、誰もが安心して受診・治療を受けられるよう、音声だけではなく多様なコミュニケーション手段の提供や病院内での患者間のコミュニティの充実など、気軽に安心して医療サービスを受けられるまちを目指します。

##### **②使いやすい介護制度の充実により、有意義な生活を営むことが出**

###### **来るまち**

区内に介護施設が充実するとともに、在宅介護支援など多様な介護ニーズに対応した介護サービスが提供され、介護保険制度がより使いやすくなっているまちを目指します。また、ヘルパー等の人材育成や労働環境の改善等により、安心して介護を受けることが出来、誰もが有意義に生活できるまちを目指します。

##### **③老後も安心して住むことが出来る総合的な福祉サービスが提供さ**

###### **れるまち**

今後の高齢社会のより一層の進展に備えて、高齢者のニーズに対応した適切な福祉サービスを提供するとともに、成年後見制度などの関連制度や高齢者福祉施設等の充実により、いわゆる「ゆりかごから墓場まで」の理想を実現する老後も安心できるまちを目指します。

また、相談窓口の設置や行政組織内部の連携強化を図るなど、総合的な福祉サービスを提供できる江東区を目指します。

## (2) 老若共同参画社会の推進

### 老若共同参画社会が実現しているまち

#### ①多様な世代が交流し、地域で互いに支え合うことの出来るまち

学校を核にするなどして、地域の連帯意識を高め、かつての下町の姿のような地域のつながりが強まっているまちを目指します。また、多様な世代が交流し、地域の縦のつながりが強まるとともに、地域の人々がその地域の高齢者などの要支援者を助け合うような、地域社会が相互に助け合い、支え合うことの出来るまちを目指します。

#### ②誰もが生きがいを持って仲間と気持ちよく過ごせるまち

独居老人の問題などが顕在化していますが、江東区では仕事をリタイアした高齢者世代をはじめとして、誰もが自分の能力を磨いたり、たくさんの人たちと交流を深めながら趣味の活動を実践したりと、仲間と楽しく暮らせるまちをめざし、家に引きこもっている人がひとりもないまちを目指します。また、こうした高齢者を初めとした人々の能力を活用する場を設け、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

#### ③若い世代の健康がたもたれているまち

老若共同参画社会の実現を目指して、高齢者や障害者だけでなく若い世代も健康に生活できるまちを目指します。

(健康作りに関する内容ですので、関連するP6(3)③との調整も要検討です。)

### (3) 高齢者・障害者等の自立支援

**高齢者や障害者をはじめ、  
誰もが自立して生活できるまち**

#### ① 高齢者や障害者の活動を推進するバリアフリー環境のととのった

##### まち

障害をもっている人自らが関与し、江東区内の道路や施設などのバリアフリーが進み、誰もが移動しやすいまちを目指します。また、こうしたハード面でのバリアフリーだけではなく、視覚障害者や聴覚障害者などの情報弱者であっても、必要な情報を必要なときに多様な手段で入手できる、情報バリアフリーの進んだまちを目指します。

#### ② 不安なく安定した生活がおくれるまち

ひとり暮らしの高齢者や障害者であっても使いやすく、耐震性の向上等により災害時でも倒壊することのない、安心して暮らすことの出来る共同住宅が充実しているなど、誰もが住宅に対する不安を持つことなく生活できる江東区を目指します。

また、医療や介護保険、さらには交通機関や施設利用料等の低減など、生活をする上での経済的な不安がなくなると共に、雇用機会が広く与えられ、経済的に安定した生活を送ることの出来るまちを目指します。

#### ③ 高齢者や障害者が健康でいられるまち

介護予防や健康づくりに対する意識啓発や取り組みの充実を通じて、誰もがいつまでも健康で介護を必要としないで、自立して生活していくことが出来るまちを目指します。



### **3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業の**

#### **アイデア**

##### **(1) 医療・介護・高齢者福祉**

###### **①取り組みの方向性**

- 質の高い医療機関の誘致や医療従事者の充実を図ります
- 介護メニューの充実や人材育成など、使いやすい介護制度を構築します
- 福祉サービスに横断的に取り組む区の体制整備に取り組みます
- 必要な福祉施設・制度の充実を図ります

将来像“医療と介護が充実し安心して生活できるまち”の実現を目指して、現状の江東区の医療施設の不足を解消し、その質を高めるために、高度な医療機関の誘致や相談窓口の充実した医療施設など、質が高く受診しやすい医療機関の充実を図ると共に、医療従事者の育成を図ります。

また、既往の介護サービスの見直し・拡充を進めると共にサービスを提供する介護ヘルパーの人材育成・労働環境の改善を行います。また、介護される側・する側を支援する体制を整備し、その内容を幅広く区民にPRし、使いやすい介護制度を構築します。

さらに、今後の高齢社会の進展に備えて、老後の不安を解消するための多様な高齢者福祉に横断的に対応する区の体制整備を図るとともに、成年後見制度などの関連制度や福祉施設の充実を図ります。

## ②実現に向けた具体的な事業のアイデア

■質の高い医療機関の誘致や医療従事者の充実を図ります

### ◎医療従事者の育成

目的	区内で勤務する医療従事者の確保
取組主体	区
概要	奨学金制度の設置等により、区内に在住・勤務する人材育成に取り組みます。

### ◎医療の質の向上

目的	誰もが受診しやすい医療機関の整備 高度医療サービスの提供
取組主体	区・医療機関
概要	誰もがコミュニケーションを容易にとることが出来る総合相談窓口の設置や、病院内でのコミュニティ形成を図り、誰もが安心して受診することが出来る医療機関を構築します。あわせて区内に大学付属病院を誘致するなど、高度医療サービスを受けることができる環境を整備します。

■介護メニューの充実や人材育成など、使いやすい介護制度を構築します

### ◎介護メニュー・施設の充実

目的	誰もが使いやすい介護制度の確立
取組主体	区
概要	在宅介護制度の充実など、誰もが利用しやすい介護メニューの拡充を進めるとともに、介護サービスの拠点となりうる介護包活センターの増設など、ハード・ソフト両面からの介護制度を充実させます。また、介護する側、される側を適切につなぎ支援することができる区側の体制整備を行います。

◎ホームヘルパーの育成

目的	ホームヘルパーの充実
取組主体	区・事業者
概要	区内での養成校の誘致や奨学金制度の設置・ホームヘルパー養成講座の拡充、学校教育におけるボランティア体験の充実等により、ホームヘルパーの育成を進めます。

■福祉サービスに横断的に取り組む区の体制整備に取り組みます

◎福祉施策の実施体制の再整備

目的	適切な施策を総合的に実施することが出来る体制の整備 区民の老後の不安の解消
取組主体	区、区民
概要	現状の縦割り組織から横断的な組織を設置したり、高齢者委員会の設置などにより高齢者の意見を政策に反映する仕組みを構築します。また、相談窓口の拡充を図ります。 また、区の施策を管理するためのオンブズマン制度を、区から独立した組織として設置します。

■必要な福祉・施設等の充実を図ります

◎福祉関連施設・制度の整備

目的	老後も安心できる福祉サービス環境の構築
取組主体	区
概要	老後に安心して暮らせることが出来る福祉施設・火葬場等の整備や成年後見制度などの関連する福祉制度の充実に取り組みます。

## (2) 老若共同参画社会の推進

### ①取り組みの方向性

- 地域の連帯意識の醸成により高齢者・障害者等を地域で支え合う社会の構築を図ります
- 高齢者の交流の機会を提供すると共に、社会参画を促進します
- 若年世代の健康増進を図ります

将来像“老若共同参画社会が実現したまち”を目指すために、まず、多様な世代が交流し地域のつながりを強めていくことが重要です。こうしたつながりを強めていくと共に、地域福祉の担い手を育成することで、互いに助け、支え合う社会を構築します。

また、今後高齢者が増加することから、生き生きと活力ある地域であり続けるために高齢者が健康で社会参加していることが求められます。そのため、高齢者同士の交流の機会を提供すると共に、高齢者を初めとした多様な人々の社会参画を促進します。合わせて、老若共同参画社会を担う一翼となる若年層についても、その健康づくりを促進します。

### ②実現に向けた具体的な事業のアイデア

- 地域の連帯意識の醸成により高齢者・障害者等を地域で支え合う社会の構築を図ります

#### ◎地域コミュニティの再生

目的	地域の連帯意識の醸成 世代間の交流の促進
取組主体	区・区民
概要	世代間交流を含め、地域住民交流の場の拡充とボランティア活動の活性化などを通じて、高齢者・障害者等を支える地域コミュニティの再生を図ります。

◎地域福祉の充実

目的	区だけではなく、区民・企業が連携して、互いに支え合う体制の整備
取組主体	区・区民・事業者
概要	地域ぐるみで助け合いを進めるためのボランティアを育成するほか、区内の企業に勤務している人との間での情報交換ができる仕組みを設けます。また、企業を巻き込んだ緊急通報システムの整備などの介護支援サービスを実現します。

■高齢者の交流の機会を提供すると共に、社会参画を促進します

◎高齢者の生きがいづくり

目的	引きこもり高齢者を防ぐ 高齢者の健康づくり
取組主体	区・区民
概要	引きこもりがちな高齢者が活動したり交流したりすることが出来るイベントを開催したり、空き校舎を活用するなどしてサロン（たまり場）や交流場所の設置を進めます。

◎高齢者・障害者の学習・活動の場の提供

目的	高齢者や障害者の社会参加の促進 区民のもつ経験・知識などの人的資源の活用
取組主体	区・事業者
概要	高齢者や障害者の学習の場を、企業と連携して提供するとともに、学校等に高齢者が自身の経験等を談話する場を設けるなど、高齢者等の経験・知識を活用する機会を増やし、社会参画を促します。

■若年世代の健康増進を図ります

◎若年世代の健康づくり

目的	若年層の健康の確保
取組主体	区
概要	指導者の育成やスポーツ・サークルの育成、保養所の設置等により、若年層への健康づくりに取り組みます。

### (3) 高齢者・障害者等の自立支援

#### ①取り組みの方向性

- ハードとソフトの両面からのバリアフリーを促進します
- 安心して生活できる住宅・経済基盤の確立を支援します
- 健康で自立した生活を送るための取組をすすめます

将来像“高齢者や障害者をはじめ、誰もが自立して生活できるまち”の実現を目指すために、いわゆる公共空間や施設のバリアフリーだけではなく、情報弱者に対するバリアフリーも進めます。また、高齢者や障害者等が江東区で安心して暮らしていくための住宅の整備や負担の軽減等を支援し、衣食住に不安のない生活を送ることが出来るように取組を進めます。

また、自立した生活を送るためには、区民が健康であることが必要不可欠です。そのため、高齢者の介護予防・健康づくりに取り組みます。

#### ②実現に向けた具体的な事業のアイデア

- ハードとソフトの両面からのバリアフリーを促進します

##### ◎情報のバリアフリーの促進

目的	情報弱者がどこでも適切な情報が得られる環境の構築
取組主体	区・区民・事業者
概要	情報弱者を対象とした情報伝達システムの研究を進め、窓口等で音声以外のコミュニケーション方法をとることが出来る環境の整備を進めます。

##### ◎アクセスバリアフリーの促進

目的	誰もが手軽に移動できる環境の構築
取組主体	区・区民・事業者
概要	道路・公共施設の早急なバリアフリー化を進めると共に、バリアフリーバス <sup>1</sup> の導入などにより、簡単に区内の近隣地域等に移動することが出来る交通ネットワークを整備します。

<sup>1</sup> ノンステップで車いす等が乗降できるバスなどのこと

■安心して生活できる住宅・経済基盤の確立を支援します

◎高齢者向けの住宅整備

目的	ひとり暮らしの高齢者でも安心して生活できる環境づくり
取組主体	区
概要	今後ひとり暮らし高齢者が増加することに対応し、高齢者がグループで互いに助け合いながら暮らしていくことの出来る共同住宅の増設を進めます。

◎低収入層に対する経済支援

目的	低収入層に対する負担の軽減 自立を支えるための収入の確保
取組主体	区・事業者
概要	医療費負担や公共交通機関の負担を軽減すると共に、資産・収入に応じた適正な負担を求めることで、低収入層に対する経済支援を行います。また、高齢者や障害者等の雇用促進を促します。

■健康で自立した生活を送るための区民の取組をささえます

◎高齢者等の健康づくりの取り組みの推進

目的	自立した生活を送る元気高齢者等の増加 区民の健康に対する意識啓発
取組主体	区・区民
概要	既存の介護予防事業を拡充するとともに、そのPRを実施するなど、高齢者の健康づくりや認知症予防に関する取り組みを進めます。また、こうした健康づくりを行うための施設の充実を図ります。 あわせて高齢者の健康づくりや認知症予防に関する取り組みを促すための意識啓発を行います。

江東区長 山崎 孝明 様

江東区では、新たな基本構想策定にあたり、これからの江東区がめざすべき将来像や、将来像の実現に向けた、区や区民・事業者の取り組みの方向性について、区民の視点から意見を出し合い、検討する場として、江東未来会議が設置されました。

江東未来会議では、私たち 150 人の公募による参加者が、施策分野ごとに 5 つの分科会に分かれ、平成 19 年 9 月 26 日の第一回全体会を皮切りに議論を重ねてまいりました。以降、10 月から翌年 2 月までの 5 か月の間、平日夜間を中心として、各分科会それぞれ 6 回、延べ 30 回の検討を経て、このたび、基本構想への提案として江東未来会議提言書がまとまりましたので、報告いたします。

山崎区長におかれましては、新たな基本構想の策定にあたるうえで、この提案を区民からの意見として受けとめていただき、基本構想策定の一助となるよう「江東区基本構想審議会」に提出願います。

江東未来会議参加者一同



# 江東未来会議について

## 1. 江東未来会議について

江東未来会議は、新たな江東区基本構想の策定にあたり、これからの江東区について、区民の視点から意見を出し合い、検討のうえ、江東区基本構想審議会で審議する際の基礎資料の1つを作成することを目的として設置されました。

平成19年7月21日～8月10日の期間に区報等で公募し、20歳以上の区民および区内在勤・在学の方208人の応募があり、地域や年代の構成を勘案して選定された150人が参加しました。

## 2. 江東未来会議の検討体制

江東未来会議では、区の施策分野別に5つの分科会に分かれ、各分野の

- |   |
|---|
| ①平成30年代初頭を想定した江東区のめざすべき将来像<br>②将来像の実現に向けた、区や区民・事業者の取り組みの方向性 |
|---|

について検討しました。

5つの分科会の担当分野、参加人数は以下の通りです。

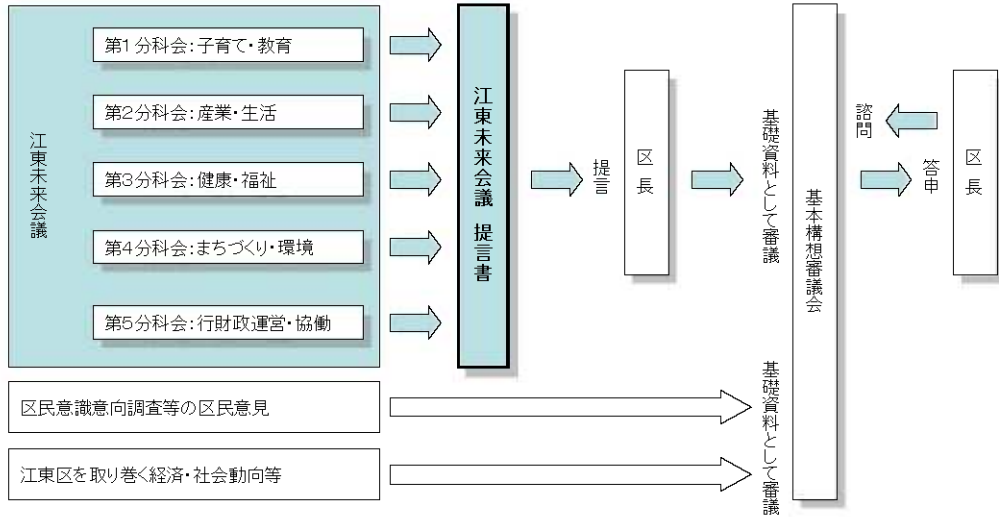
表 江東未来会議における分科会の担当分野

分科会名	担当分野	参加人数
第1分科会 (子育て・教育分野)	教育、児童福祉	30人
第2分科会 (産業・生活分野)	産業・消費生活・観光、コミュニティ、男女共同参画、生涯学習、文化・スポーツ	30人
第3分科会 (健康・福祉分野)	高齢者福祉、障害者福祉、介護、健康	30人
第4分科会 (まちづくり・環境分野)	まちづくり、防災・生活安全、環境、景観・自然	30人
第5分科会 (行財政運営・協働分野)	行財政運営、23区の自治制度、協働・参画	30人

### 3. 江東未来会議提言書の位置づけ

江東未来会議提言書は、江東区基本構想審議会で審議する際の基礎資料の1つとして、江東区の望ましい将来像とその実現のための取り組みについて、全区的な観点から実現可能性や優先性などを意識し、区民の視点から具体性のある提案を行うために作成したものです。

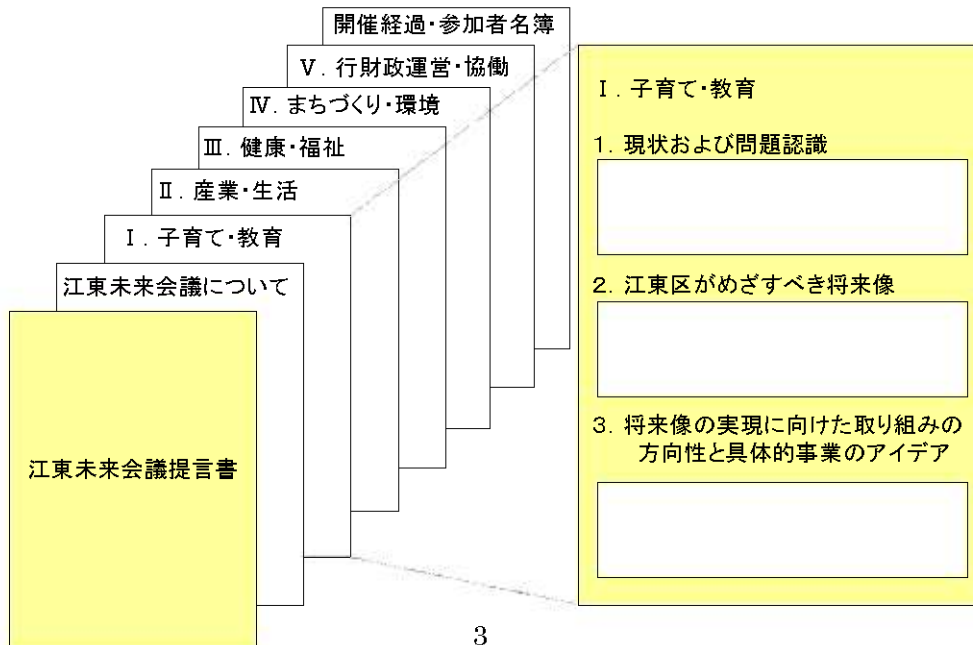
図 江東未来会議の位置づけ



### 4. 江東未来会議提言書の構成

江東未来会議提言書は、各分科会の検討対象分野に沿った5つの分野で構成しています。各分野の内容は、「現状および問題認識」「江東区がめざすべき将来像」「将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア」の3つの共通項目に沿って、各分科会におけるこれまでの検討結果をもとに整理しています。

図 江東未来会議提言書の構成



## 参考資料

### 1. 江東未来会議の開催経過

		第1分科会 子育て・教育	第2分科会 産業・生活	第3分科会 健康・福祉	第4分科会 まちづくり・環境	第5分科会 行財政運営・協働
第1回	開催日	平成19年9月26日				
	場所	江東区教育センター1階大研修室				
	検討テーマ	全体会（ガイダンス等） グループ別討議（自己紹介等）				
	参加者	27人	29人	25人	26人	24人
第2回	開催日	10月11日	10月17日	10月9日	10月11日	10月18日
	場所	文化センター 6階第1会議室	文化センター 2階旧区政PRコーナー	庁舎7階 第73会議室	庁舎7階 第73会議室	文化センター 2階旧区政PRコーナー
	検討テーマ	子育て・教育分野における将来像の検討	江東区のイメージと10年後の江東区の検討	健康・福祉分野に関する現状と課題の検討	まちづくり・環境分野における現状と問題認識について	行財政運営・協働分野における将来像の検討
	参加者	23人	23人	22人	17人	24人
第3回	開催日	11月7日	11月7日	11月6日	11月1日	11月9日
	場所	文化センター 6階第1会議室	文化センター 2階旧区政PRコーナー	文化センター 6階第1会議室	庁舎7階 第73会議室	文化センター 2階旧区政PRコーナー
	検討テーマ	将来像の実現に向けた課題の検討	第2分科会で主に取り組むテーマの確認と選定、テーマごとの課題の整理、課題解決に向けた方向性の検討	健康・福祉分野の課題の整理と主要な論点の抽出	まちづくり・環境分野の重点テーマにおける課題について	めざすべき将来像の検討、めざすべき将来像ごとの課題に関するグループ討議
	参加者	22人	24人	18人	18人	15人

		第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
		子育て・教育	産業・生活	健康・福祉	まちづくり・環境	行財政運営・協働
第4回	開催日	11月28日	11月29日	11月27日	11月22日	11月29日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	庁舎7階 第73・74 会議室
	検 討 テ ー マ	将来像の内容及び取り組みの方向性の検討	テーマごとの重点課題の選定、重点課題の解決に向けた検討	主要論点ごとの課題と将来像の再整理、主要論点ごとの取り組みのアイデアの検討	まちづくり・環境分野の重点テーマにおける課題について、まちづくり・環境分野の重点テーマにおける江東区の将来像について	重点テーマごとの課題に関するグループ討議（課題の抽出・整理、施策・事業等の検討）、めざすべき将来像の確定
	参加者	16人	16人	18人	13人	16人
第5回	開催日	12月13日	12月19日	12月18日	12月11日	12月18日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 6階第1会 議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ	将来像の実現に向けたアイデア事業案の検討	区の役割と必要な施策（新しいしくみ等）の提案、市（区）民・市民団体、事業者にできること、 <b>新しいアイデア</b> の提案	第3分科会としての論点の整理	まちづくり・環境分野の重点テーマにおける江東区の将来像について	めざすべき将来像、課題、施策・事業等の確認、重点テーマごとの課題・施策に関するグループ討議、めざすべき将来像の確定、全体報告・意見交換、分科会全体としての方向性の確定
	参加者	19人	22人	16人	14人	13人

		第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
		子育て・教育	産業・生活	健康・福祉	まちづくり・環境	行財政運営・協働
第6回	開催日	平成20年 1月31日	平成20年 1月28日	平成20年 1月31日	平成20年 1月29日	平成20年 1月22日
	場 所	庁舎7階 第72（予備 73会議室）	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ					
	参加者					
第7回	開催日	2月22日	2月20日	2月19日	2月19日	2月15日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	庁舎7階 第72・73 会議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ					
	参加者					
江東未 来会議 発表会	開催日	3月13日				
	場 所	江東区文化センターホール				
	検 討 テ ー マ	提言書発表会 提言書報告				



## 江東未来会議発表会 実施要領（案）

### 1. 実施目的

- (1) 江東未来会議による提言内容を広く区民等に周知する。
- (2) 次年度以降の江東区基本構想・長期基本計画の策定に対する区民等の関心・理解を高める。

### 2. 開催日時・場所

- ・ 3月13日（木）19～21時
- ・ 江東区文化センター ホール

### 3. 配布資料

- (1) 江東未来会議提言書
- (2) 江東未来会議に参加して（感想集）

### 4. 周知・広報

- ・ 区ホームページ、区報（3月1日号、3月11日号）等の活用

### 5. プログラム

- ・ 開催時間は全体を通して120分の予定
- ・ 主に、「提言の発表」「江東未来会議に参加した感想」「提言書の提出」の3項目で構成

#### ○提言の発表（15分×5分科会=75分）

- ・ 各分科会発表者が壇上にて発表（発表者の人数は各分科会で決定）
- ・ 発表後、発表者以外の分科会参加者は、席から立ち、会場に一礼

#### ○江東未来会議に参加した感想（10分）

- ・ 江東未来会議参加者に事前に作成いただく感想シート（第6回時に配布、第7回で回収）の中から、主な感想・ご意見をコーディネーターより紹介

#### ○提言書の提出（5分）

- ・ 分科会発表者より、提言書を区長に提出

※発表される方で都合のつく方は、希望により、発表会当日にリハーサルを行います。

(第7回会議をご欠席される場合はFAX・eメール

・郵送にて2/27(水)までに企画課あてご提出ください)

## 江東未来会議 参加者感想シートの提出について

提言書の参加者名簿への氏名記載についての希望および、江東未来会議に参加してのご感想について、以下の回答欄にご記入の上、第7回会議時にご提出ください。第7回会議を欠席される場合は、事務局までFAX・eメール・郵送にてご提出ください。(eメールの場合、回答様式自由)

## 1. 提言書の参加者名簿への氏名記載について

江東未来会議提言書には、巻末に参加者名簿を掲載する予定です。このため、参加者名簿への氏名の記載について、該当する項目に○印をつけてください。同意を得られた参加者の氏名のみを記載いたします。

〈どちらかに必ず○印をつけてください〉

参加者名簿への氏名の記載について	同意する	同意しない
------------------	------	-------

## 2. 江東未来会議に参加してのご感想について

江東未来会議に参加してのご感想を、下記の枠の範囲内に一言コメントとしてご記入ください。ご記入いただいた内容は、そのまま「江東未来会議に参加して(感想集)」としてとりまとめ、提言書発表会当日に来場者に配布いたします。このため、氏名の掲載を希望されない場合は、欄中に氏名を記入しないでください。

できるだけ文字は大きく、ボールペン等ではっきりとご記入ください。

## 【問合せ先】

江東区政策経営部企画課

〒135-8383 江東区東陽4-11-28

電話 3647-9111(内線2114~2116)

FAX 3699-8771

eメール [kikaku@city.koto.tokyo.jp](mailto:kikaku@city.koto.tokyo.jp)

氏名(必ずご記入ください)